



平成23年9月16日

JR北海道からの報告書提出にあたっての国土交通大臣コメント

1. 5月27日の石勝線列車脱線火災事故に関して、6月18日にJR北海道に対し「安全輸送の確保に関する事業改善命令」等を発出しましたが、これについて、本日、同社から改善措置の報告がありました。
2. 報告内容は、①異常時対応マニュアルの見直し、②新たに策定した「安全性向上のための行動計画」の実施等による安全管理体制の強化、③車両検査方法の改善等であり、事業改善命令等に沿った内容であると考えています。
3. JR北海道は、報告内容を着実に実施し、安全の確保と信頼の回復に、全力で取り組んでいただきたい。
4. 国土交通省としても、安全輸送の確保について、引き続きJR北海道を適切に指導してまいります。

【連絡先】

国土交通省鉄道局安全監理官室

担当 中野・笠原

03-5253-8111(内40772)

03-5253-8548(直通)